

2024 年 8 月 23 日所長会見 所感

- 本日、私からは2点お話させていただきます。
- 1点目は、新潟県内でのコミュニケーション活動についてです。
マスコミの皆さまにもご取材いただいておりますが、引き続き、発電所の取組を新潟本社と一体となって、地域の皆さまにご説明しているところです。
- お手元にお配りしている、「コミュニケーション活動の取組状況について」という資料の1ページ目をご覧ください。
- 柏崎刈羽エリアで実施しているコミュニケーションブースでは、7月以降、8月21日までに、930名もの皆さまにお越しいただきました。
私も7月の当社ふれあい施設「きなせ」でのブースに続き、8月15日の「出雲崎町ふなまつり」と「刈羽村ふるさとまつり」で実施したブースに参加しました。
- ご来場いただいた地域の皆さまからは、「様々な対策がとられていることが分かった」や「柏崎刈羽の活性化のために早く動かしてほしい」といった応援の声を頂戴しました。
一方で、原子力事故や避難に関するご不安の声も寄せられましたが、
 - ・地震や津波などの自然災害が発生しても、原子力事故に繋がらないような安全対策を講じていること
 - ・万が一、炉心損傷に至るような原子力災害が発生した場合でも、直ちに放射性物質を放出するわけではなく、代替循環冷却装置により10日間程度の時間的裕度を確保できること
 - ・過酷事故を想定した訓練を何度も積み重ねてきていることなどを丁寧にご説明し、安心に繋がったとの声もいただきました。
- 現在、刈羽村のプラント5にてコミュニケーションブースを開催しておりますが、8月26日からは柏崎市のMEGA ドン・キホーテにおいて開催する予定です。私も参加し、地域の方々の声を直接、伺いたいと思います。

- 2 ページ目をご覧ください。
構内のバスツアーについては、7 月以降、488 名の方にご参加いただきました。
- ご参加いただいた方からは、「様々な対策が取られており、実際に見ると見ないのでは大違い」、「構内に入る際のセキュリティの高さは特に驚いた」といった声を多く頂戴しました。
特にセキュリティ対策については、一連の事案以降、直接ご覧いただけたことで、より理解を深めていただけたのではないかと感じております。
- 百聞は一見に如かずというように、今後も多くの皆さまに直接発電所をご覧いただく機会を設けてまいりたいと考えております。
- 3 ページには皆さまから頂戴した声を記載しておりますので、後ほどご覧ください。
- 次に、核物質防護の取組状況についてです。
- 核物質防護の取組については、改善措置活動を進め、昨年末に原子力規制委員会において、規制検査の対応区分を「第 4 区分」から「第 1 区分」に変更されましたが、改善された状態を維持し、さらに向上させるための取組を継続しているところです。
- それではお手元の資料をご覧ください。
- 1 つ目の不要警報対策については、このエリアの気象環境に適した侵入検知器への交換を進め、2018 年と比べて大幅に減少しました。現在も更なる改善を進め、不要警報の減少に継続的に努めております。

- 2つ目の気づきを共有する仕組みについても、発電所全体で仕事をより良くしていくことの理解浸透を図ることで、協力企業も含めて言い出す仕組みが定着してきており、気づきを CR として挙げる取組が継続されております。
- 3つ目のモニタリングからの提言による改善状況です。
モニタリング室は、日々警備する側と、警備される側の行動や状況などを確認し、そこでの気づきを適宜指摘してくれます。
一例としては、倒木発生時に防護フェンスや監視カメラ等が損傷しないような対策が必要との指摘を受け、樹木の伐採を行いました。これにより、監視の視認性も向上し、核セキュリティの向上にも繋がりました。
- その他にも、内部脅威者の発生を前提とした備えへの指摘や、所員が入社時に、警備員から入構証のチェックを受ける際は、イヤホンを実際に外すといった、ふるまいに関する指摘への改善も行っております。
- 4つ目の立入制限区域の見直しについては、発電所の核物質防護体制をより強固なものにするための重要な対策であり、今年 5 月より準備工事も開始しています。
- なお、詳細設計を進める中で、新たな施設の設備増強に伴い、杭打ち工事が必要となることなどから、当初 2025 年度末の工事完了を見込んでおりましたが、2026 年内の完了と工期を見直しております。
- 引き続き、核物質防護に関する改善措置活動の取組を一過性のものとせず、継続的な改善を図ってまいります
- 本日、私からは以上です。